

演習Ⅰ

科目ナンバリング SEM-301
必修 2単位

茅野 英一

1. 授業の概要(ねらい)

私たちの生活に最も身近な公共サービスを提供しているのが、地方公共団体であり、この地方公共団体の財政活動が地方財政である。

この演習では、私の地方財政の実務経験を踏まえて、公務員志望者にとって有意義なものとなるように、我が国の地方財政をテーマにして、演習での発表や討論、ゼミ論集への掲載論文の執筆などを通して、我が国の地方財政が抱える様々な課題について学んでいく。

2. 授業の到達目標

- ①学生は、日本の地方財政制度について簡潔に説明できます。(知識・理解)
- ②学生は、日本の地方財政の課題について論理的に発表することができます。(理解・技能・意欲)
- ③学生は、日本の地方財政の課題について論理的な報告書を書くことができます。(技能・意欲)
- ④学生は、他者と相互に学びあう関係を意欲的に築こうとします。(技能・意欲)

3. 成績評価の方法および基準

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) テスト(到達目標①) | 30% |
| (2) 課題報告書(到達目標②、③) | 60% |
| (3) グループワークへの貢献度(到達目標②、④) | 20% |

4. 教科書・参考文献

教科書

神野 直彦・小西 砂千夫 『日本の地方財政』 2014年10月(2,000円+税)
有斐閣

その他の参考文献については随時紹介していきたい。

参考文献

地方財務研究会／編集 『六訂 地方財政小辞典』 2011年7月(3,700円+税) ぎょうせい

5. 準備学修の内容

以下のような準備学習課題を課します。授業は予習を前提とします。

- ・教科書や配布資料の読み込み、自主学習
- ・課題報告書の作成(4～5回程度)

予定されている課題について、発表者に対して質問、討論ができるよう準備してあることを前提として授業を進めます。

6. その他履修上の注意事項

秋学期の演習Ⅱとの連続履修することが参加の前提である。

また、毎回の出席は、参加学生の最低限の義務であり、私が担当する地方財政論Ⅰ、Ⅱも併せて履修することを強く要望する。

公務員を志望する学生、積極的に討論に参加する学生を歓迎する。

欠席・公欠等の扱いは、大学の規程による。

複数回の遅刻は、欠席と同様に評価する。

7. 授業内容

- | | |
|--------|--|
| 【第1回】 | ガイダンス |
| 【第2回】 | 文献調査手法について |
| 【第3回】 | 報告書の作成方法について |
| 【第4回】 | 地方自治の統治構造に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第5回】 | 財政の機能に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第6回】 | 政府間財政関係に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第7回】 | 地方税に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第8回】 | 地方税に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第9回】 | 政府間財政調整制度に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第10回】 | 地方交付税に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第11回】 | 国庫支出金に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第12回】 | 国庫補助金の整理合理化に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第13回】 | 地方債制度に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第14回】 | 公会計制度に係る課題についての担当学生からの報告と質疑、討論を行う。 |
| 【第15回】 | まとめ |